令和 7 年度

（2025 年 4 月～2026 年 3 月）

尼崎理容美容専門学校

自己評価表

学校法人阪神専修学園

尼崎理容美容専門学校

令和 8 年 6 月 1 日

令和７年度自己評価

1 学校の教育理念、教育目標

本校は、教育理念として建学の精神「克己」「努力」「奉仕」を掲げ、教育基本法、学校教育法ならびに理容師法および美容師法にもとづき、理容・美容等に関する知識と技能を習得せしめ併せて人格の徳性を育て、もって優秀なる理容師・美容師を養成することを目的とする。

建学の精神を基に、自ら考えて行動することのできる、社会に貢献できるような「人財」の育成に取り組んでいる。

建学の精神

「克己」…おのれに克(か)つこと。

「努力」…目標を実現するために、心や身体を使ってつとめること。

「奉仕」…報酬や見返りを求めずに労働や行動を行うこと。

２　令和７年度目標

令和７年度については「学生生活のきまり」の３ページ、第１章、建学の精神のすぐ上の行に「すべての授業に対して、主体的に取り組む」というこの一文を加えた。

ということで、取り組みとして主体的に取り組む学生を育てていく。

では「主体的に」とはどういうことか？

やるべきことを自ら考えて行動する、そういうことができる学生を育てていく。

令和６年度、残念ながら国家試験の合格率は全国平均に及ばなかった。

全国平均を超える努力は学生と教職員で行ったが、達成しなかった。

日頃の授業態度であったり、出席であったり、そういう点が、結果として出てきたと反省している。

学生に対してはオリエンテーションなどの時間ほかを使い、教職員が指導しているが、非常勤講師の先生方の話、教職員の話、ただ聞くだけではなく、聞いて理解して行動に移す、こういった学生を育てていきたい。

心・技・体に加えて「知」も必要。知能の「知」。

この４つを兼ね備えた学生を令和７年度は力を入れて教育していく。

私たち教職員も学生に対して、考えさせる教育を目指す。

ただ、答えをすぐに教えるのではなく、例えばこれをやりましょうと言った際に、「先生、どうしたらいい？」「こうすればいいよ」と、すぐに答えを導き出すのではなく、「あなたはどうしたいと思いますか？」「どうしようと思っている？」こういうような問いかけで、学生にぜひ考えさせる習慣をつけさせたい。

とても難しいことかもしれないが、甘えさせるのではなく、自分で考えていく力、というのをぜひ、つけさせたい。

3 評価項目の達成及び取組状況

「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は３、「基準をおおむね満たす場合」は２、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は１とする

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価
項目１			
教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3
項目２			
教育課程、教育の実施、学修成果	1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3
	4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
		学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2
項目３			
学生の受入れ、学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3
	2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2
	3 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	3
	4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること	3
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3

【今後の改善方策など】

・心の病いを持った学生が増加している。専門知識を持ったカウンセラーがいると学生も教職員も心強いのでないか。

・学生支援ではカウンセラーの配置はないが担任→主任→校長と面談を行うことにより対応できている。

・現在は各担任が主に担っているが、カウンセラーや相談室について現在は未設置なので今後、様々な悩みを持つ学生たちの救い所になるような人や場所の設置が必要でないか。

・教育目的や目標、まだまだどういった人材を育てていきたいかの部分が明確ではなく弱い気がする。この点も各担任にお任せになっている部分が大きく学校全体として取り組む課題ではないか。

・学生募集については、少子化の現状を受けているのが直接的に肌で感じる。入学者を増員させるために満足度の把握を今以上に強化・改善させていくとともに、他校との比較や本校を選んだ

理由、入学後の声を積極的に集め、本校の強みをさらに強化する。また入学対象者に具体的にそれらを伝え、選んでもらえる学校作りが必要。
・放課後に残る学生の時間を制限する（きちんと練習している学生もいるが、話すために残っている学生のよく見かけるため）→光熱費の削減につながる。
・奨学金の利用者が多い分、入学前から卒業するまで 1 人ひとりをしっかりサポートしていく体制を強化するべき。学生や保護者も手続きを理解するのが難しい内容だと思うし、お金で苦しむ学生を減らしていくというよりは、卒業するまでどのプランでこのように入金すれば「大丈夫だから」と言いきれる提案をしてあげれば、安心できる。
・学生にもっと掃除をさせていく。出した物は片づける、使った物は元に戻すということを徹底させる。学校が綺麗になるし、就職したら恥ずかしい思いをするのは学生。

項目 4			
教育実施組織・教員	1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握	3
	2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3
	3 教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(FacultyDevelopment)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2
項目 5			
教育環境	1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2
		②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2
	2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2
	3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2
項目 6			
教育活動の基盤と改善・向上の取組	1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2
	3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2
	4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	2

【今後の改善方策など】
・教員の資質向上に関して個々の能力に委ねている部分が多く、バックアップ体制や向上に対して予算をかけて取り組むべきではないか。
・実技の教え方にバラつきがあるので、統一するための研修などがあれば良い。
・今後の少子化や経済、学生の経済状況や能力値などを考え、柔軟に対応していける学校経営を目指すべきではないか。
・テクノロジーの進化に合わせ、オンライン授業、オンデマンド配信など他校との差別化をはか

り、少人数を活かした学校教育を構築していくべき。
・学校運営のためのシステム化。現在も Excel 等での学費台帳の管理の仕方に疑問がある。人数が少ないので負担軽減できる業務システムを構築する必要性を感じる。
・施設の老朽化などがここ数年、顕著にあらわれており、授業にも支障をきたすことがある。早急に改善しければならないと強く感じる。
・実習室の備品等の改善。洗い場を増やす等、学生に使いやすい環境を作る。
・教育環境の設備では校舎の老朽化の為、ボイラー、シャンプー台、シャンプー椅子等、改善が必要であるが、財政面から中々改善に至っていないのは残念。
・教員の数が足りていないように思う。
・国家試験の合格率をもっと高める。

4 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果
年間の事業計画や自己評価項目については概ね適切である。
次年度においては今年度の課題や改善点ならびに反省点を考慮し踏まえつつ、さらなる評価向上に向けて一人一人の教職員がより高い意識を持って取り組むべき。また検定・資格取得、国家試験合格だけではなく、将来のための職業教育に傾注しながら、より良い学びを提供できるよう教職員一丸となって努めていく必要がある。